

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品等物価高騰支援給付金給付事業	①食料品をはじめとする物価高騰が長期化する中、生活への影響が市民全体に及んでいることから、迅速かつ公平に支援を行う必要がある。このため、対象者を限定せず、全市民に一律の支援を実施することで、家計の負担軽減と消費の下支えを図る。 ②全市民への給付金及び事務費 ③給付金392,000千円(7,000円×56,000人)、事務費97,140千円 事務費の内容【報酬(会計年度任用職員分)旅費、需用費(消耗品費)、役務費(振込手数料、電信料、電話配線等手数料、郵便料)、委託料、使用料及び賃借料】 ④全市民の一部(R7予算で給付分を除く)	R8.4	R8.7
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム付き商品券助成事業	①物価高騰による消費の落ち込みを防いで市内経済を活性化させるとともに、生活者の食料品購入を含む生活支援を図るため、商工会にプレミアム商品券事業補助金を交付する。 ②市商工会への事業補助金 ③発行総額200,000千円のうちプレミアム分20%の1/2(県負担1/2)、事務費補助3,500千円 ④市民、市商工会	R8.4	R8.10
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	中学校給食費高騰分補助事業	①物価高騰の影響を受ける状況下における給食材料費高騰に伴う費用の保護者への転嫁を避けるため、市内中学校の給食材料費の物価高騰分を負担する。 ②補助金 ③給食材料費補助35,165千円(48円×3,700人×198回) ④市内中学校に通う児童の保護者(教職員等を除く)	R8.4	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育所等給食支援費補助事業	①物価高騰の影響を受ける状況下における給食材料費高騰に伴う費用の保護者への転嫁を避けるため、市内保育所の給食材料費の物価高騰分を負担する。 ②補助金 ③給食材料費補助36,950千円(うち、18,474千円県補助) 主食+副食1,900円×17,316回、副食1,140円×3,552回 ④市内保育所に通う児童の保護者(保育所職員等を除く)	R8.4	R9.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小学校給食費高騰分補助事業	①物価高騰による保護者の経済的負担を軽減し、子育て世帯を支援するため、小学校給食費を無償化する。事業費から県をとおして国から交付される給食費負担軽減交付金を差し引いた残額を補助する。 ②小学校給食費無償化に係る保護者負担軽減経費 ③補助額109,855千円(給食材料費487,432千円(397円×6,601人×186回)ー給食費負担軽減交付金377,577千円) ④市内小学校に通う児童の保護者(教職員等を除く)	R8.4	R9.3
6	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設等光熱費高騰分	①物価高騰下で電気代が高騰している中、市民が利用する公共施設の適切な維持管理のために必要な経費 ②③光熱費高騰分24,933千円 ④市内小中学校、直営保育所、健康保健施設、文化財展示施設など、直接住民の用に供する施設。	R8.4	R9.3
7	④消費下支え等を通じた生活者支援	(R7補正分)LPガス使用世帯等支援事業	①原料価格高騰により電気、ガス料金を含め物価が値上がりしていることを受け、家庭や事業者の経済的負担の軽減を目的として支援を行う。 ②事業補助金(LPガス料金の減免額に相当する金額、事務費) ③県LPガス協会への補助金32,911千円(減免額相当分30,000千円、事務費分2,911千円) ④LPガスの契約者(官公庁を除く)	R8.9	R9.3
8	④消費下支え等を通じた生活者支援	(R8補正分)LPガス使用世帯等支援事業	①原料価格高騰により電気、ガス料金を含め物価が値上がりしていることを受け、家庭や事業者の経済的負担の軽減を目的として支援を行う。 ②事業補助金(LPガス料金の減免額に相当する金額、事務費) ③県LPガス協会への補助金40,991千円(減免額相当分30,000千円、事務費分6,051千円、販売店事業者補助分4,940千円) ④LPガスの契約者(官公庁を除く)	R8.9	R9.3